



しあわせ信州

長野県教育委員会事務局職員採用選考 (文化財専門員) 【令和6年4月採用】受験案内

令和5年7月10日
長野県教育委員会事務局

【受験資格の主な変更点】

- 発掘作業従事経験の必要日数等を見直しました

◆受付期間◆

【電子申請】令和5年7月10日(月)～8月17日(木) 17時

◆考査実施日◆

第1次考査 令和5年9月17日(日)

第2次考査 令和5年10月21日(土)

申込みは、「ながの電子申請サービス」を用いた電子申請により受け付けます。
申込方法等の詳細は、長野県教育委員会文化財・生涯学習課のホームページ
をご覧ください。



<URL> <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/goannai/soshiki/bunkazai.html>

長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課

〒380-8570 (県庁専用郵便番号) 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁8階

電話 026(235)7439 (直通) 又は 026(232)0111 内線4424

Eメール bunsho@pref.nagano.lg.jp

【採用選考情報ホームページ】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/maibun/saiyou-r6.html>



この選考の実施に際して収集する個人情報は、この採用選考、採用のために必要な範囲の事務及び選考結果の開示のみで利用します。

目 次

1 選考区分、採用予定人員、主な職務内容及び勤務予定機関	2
2 受験資格	2
3 考査日程、会場及び合格発表	3
4 考査方法、内容、配点等	4
5 合格者の決定方法	4
6 合格から採用まで	4
7 勤務条件	4
8 申込書類及び申込方法等	5
9 選考結果の開示	6
10 その他	6

1 選考区分、採用予定人員、主な職務内容及び勤務予定機関

選考区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定機関
文化財専門員	若干名	埋蔵文化財に関する企画立案、指導・調整、調査・研究及び保存・活用等	文化財・生涯学習課、県立歴史館、(一財)長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター

2 受験資格

次の(1)～(8)のいずれにも該当する人

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院で、考古学、歴史学若しくは文化財学に関連する専門課程を卒業（修了）又は令和6年3月31日までに卒業（修了）見込みの人
- (2) 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人
- (3) 遺跡において発掘作業に従事した経験(5日以上)がある人
- (4) 普通自動車運転免許を保有している人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人
- (5) 日本の国籍を有する人
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（以下はその内容です。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (7) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (8) 昭和60年4月2日以降に生まれた人

3 考査日程、会場及び合格発表

【第1次考査（一部第2次考査を含む）】

考査	日 時	考査会場	持ち物	合格発表
第1次 考 査	令和5年9月17日（日）		ア 受験票 イ 鉛筆・消しゴム ウ 昼食	10月上旬 ※
	入室開始	9:15		
第2次 考 査 (注)	着 席	9:30		
	専門考査	10:00 ~ 12:30		
	(昼食	12:30 ~ 13:20)		
	論文考査	13:30 ~ 15:00		
	終了予定	15:00		

(注)論文考査は第2次考査項目ですが、第1次考査日に実施します。第1次考査日に論文考査を受験しなかった場合、第1次考査に合格しても第2次考査を受験することはできません。

【第2次考査】

考査	日 時	考査会場	持ち物	合格発表	
第2次 考 査 (注)	令和5年10月21日（土）		ア 受験票 イ 鉛筆・消しゴム ウ 昼食 エ 計測機器 （・コンパス ・デバイダー ・キャリパー ・真弧（マーゴ） ・定規（三角・角））	11月下旬 ※	
	入室開始	9:15			長野県庁 (予定)
	着 席	9:30			
	実技考査	10:00 ~ 11:30			
	(昼食	11:30 ~ 12:00)			
	適性検査	12:00 ~ 13:00			
	口述考査	13:00 ~ 16:00			
終了予定	16:00				

(注)第2次考査の詳細については、第1次考査合格者に、登録されたメールアドレス宛メールにより通知します。

【注意事項】

※合格発表は、合格者の受験番号を長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課のホームページに掲載するほか、可否結果はながの電子申請サービスを用いて通知します。申込時に登録したメールアドレス宛に確認が可能になった旨をお知らせしますので、各自でアクセスしてください。

選考結果の開示方法については、「9 選考結果の開示」をご確認ください。

- ・会場は予定であり、変更する場合があります。会場は文化財・生涯学習課が受験票で指定します。
- ・会場内での自家用車の駐車はできません。公共交通機関をご利用ください。
- ・受験に係る費用（交通費、昼食代等）は、受験者本人の負担となります。

4 考查方法、内容、配点等

【第1次考查】

考查方法	内 容
専門考查（150分）	文化財に関する専門的な知識及び能力についての択一式及び記述式筆記考查 （出題 択一式20題、記述式3題、配点100点）

【第2次考查】

考查方法	内 容
論文考查（90分）	埋蔵文化財保護についての論文考查（配点100点）
実技考查（90分）	土器の実測に関する実技考查（配点100点）
口述考查（20分）	個別面接による考查（配点300点（適性検査を含む。））
適性検査（60分）	職務遂行に必要な適性についての検査
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

5 合格者の決定方法

【第1次考查合格者】

正答率4割以上（ただし、平均正答率が4割に満たない場合にあつては、正答率が平均正答率以上）の上位者から決定します。

【最終合格者】

第2次考查の各考查等の合格者のうち、論文考查、実技考查及び口述考查の点数の合計点の上位者から決定します。ただし、同点の場合は、口述考查の点数の上位者から合格者を決定します。さらに同点の場合は、第1次考查の点数の上位者から合格者を決定します。なお、各考查等にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

6 合格から採用まで

この選考考查に合格した人は、原則として令和6年4月1日に長野県教育委員会事務局職員として採用されます。ただし、大学（大学院）を卒業見込み（修了見込み）の人については、採用の時点までに卒業（修了）証明書の原本を提出してください。また、運転免許証を取得見込みの人については、採用の時点までに運転免許証の写しを、学芸員資格を取得見込みの人については、採用の時点までに学芸員資格取得証明書（資格試験合格証書の写し又は単位取得証明書等）を提出してください。

7 勤務条件

(1) 給与

初任給は、行政職給料表により経歴等に応じて決定します。この他、給与条例等の定めにより諸手当（通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等）が支給されます。

※大学卒業後直ちに採用された場合の給与月額（地域手当を含む）は、次のとおりです。

初任給（2023年4月現在） 約199,100円

（社会人、大学院等の経歴のある人は、これより高い初任給が支給されます。）

(2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分、休日は土日祝日等です。年次休暇（年20日。採用年15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児のための休業等があります。

(3) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

8 申込書類及び申込方法等

(1) 申込書類

ア 大学卒業（大学院修了）又は卒業見込み（修了見込み）証明書の原本

イ 専門科目単位取得証明書の原本

ウ 学芸員資格取得証明書（資格試験合格証書の写し又は単位取得証明書等）又は単位取得見込証明書

エ 発掘調査経歴書

発掘作業経歴を証するため、当該遺跡発掘調査報告書の参加者名簿の写し又は調査機関の責任者が認める証明書(任意様式)

(2) 申請前の確認及び準備

ア 申請に必要な機器・環境

・インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォン

・A4サイズの印刷ができる環境（プリンターを所持していない場合には、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用してください。）（受験票等の印刷に必要です。）

イ 連絡先メールアドレス

迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-nagano@apply.e-tumo.jp」「bunkazai-saiyo@pref.nagano.lg.jp」からのメールを受信可能な設定にしてください。

ウ 証明写真のデータ

背景なし。正面を向いた胸から上の証明写真。帽子・マフラー等の着用は不可。撮影から3か月以内のもの。Jpeg形式（Jpeg Jpg）。サイズは縦：横＝4：3で2メガピクセル以内。

(3) 申込方法

ア 申込先

ながの電子申請サービス

手続名「令和6年度 長野県教育委員会事務局職員採用選考（文化財専門員）」

申込期間 令和5年7月10日（月）～8月17日（木） 17時

イ 申請の手順

電子申請の手順は、「令和6年度 長野県教育委員会事務局職員採用選考（文化財専門員）電子申請マニュアル」（長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課ホームページ掲載）に示します。

ウ 必要書類の郵送

8(1)に示した書類を、8月17日（木）（当日消印有効）までに、「令和6年度 長野県教育委員会事務局職員採用選考（文化財専門員）電子申請マニュアル」に記載した方法で送付してください。

必要書類が送付されなかった場合には申込みを取り消す場合があります。

(4) 受験票の取得

受験票を交付する旨の電子メールを、9月6日（水）までに送付します。電子メールが届かない場合には、9月8日（金）までに必ずご連絡ください。

電子メールを受信した後、ながの電子申請サービスのサイトにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。受験票は9月19日（火）以降ダウンロード不可能になります。二次選考でも用いますので紛失しないようにしてください。

9 選考結果の開示

(1) 開示の請求

	開示内容	開示請求できる人	開示期間
第1次考査	専門考査の点数及び順位	受験者全員	○電子申請サービスを用いた開示 最終合格発表日から1週間以内に配信。配信日から令和6年3月31日まで確認可能。 ○窓口での開示 文化財・生涯学習課のホームページで最終合格を発表した日から令和6年3月31日まで。
第2次考査	論文考査、実技考査、口述考査の点数、合格点及び順位、資格調査の結果、総合判定及び最終合格者の順位	第2次考査受験者	

(2) 開示方法

電子申請サービスを用いた開示	①選考結果の開示を希望する場合、受験申込フォームの「選考結果開示希望」に「はい」を選択し、お申し込みください。 ②登録したメールアドレス宛に確認が可能になった通知を配信した日から、令和6年3月31日まで確認可能です。ただし、 <u>考査の一部を辞退した場合は、結果の開示を希望されていたとしても開示は行いません。また、上記申込時に選考結果の開示を希望しなかった場合は、電子申請サービスを用いた開示はできません。</u>
窓口での開示	受験者自身が本人であることを明らかにする書類（※）を持参し、長野県庁8階の長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課で口頭により請求してください。 平日（土日祝日以外の日）の午前9時から午後5時までの受付となります。 ※学生証、運転免許証、健康保険の被保険者証等

10 その他

- ・使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ・受付期間中でも保守点検等によりシステムが停止することがありますので注意してください。
- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・インターネットによる申し込みができない特段の事情がある場合方は、8月7日(月)までに必ず長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課（TEL026-235-7439）まで、ご連絡ください。
- ・大規模災害、悪天候などにより、考査日程を変更する場合があります。その際は、長野県教育委員会 文化財・生涯学習課のホームページでお知らせします。